

薬機般発第 4 4 2 1 号
令和 5 年 8 月 2 2 日

都道府県庁 衛生主管部 (局)
薬務主管課長 様

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長 藤原 康弘
(公印省略)

電話相談窓口における自動音声応答システム導入
及び受付電話番号の統合について (通知)

平素より、独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) 実施の業務に格別のご高配を賜りありがとうございます。

PMDA では、お電話でのお問い合わせ時に適切な窓口迅速におつなぎするため、令和 5 年 9 月 4 日 (月) より自動音声応答システムを導入することとしました。これに伴い、下記 1. の相談窓口の電話番号が変更となります。つきましては関係各所への周知のほどよろしくお願ひ申し上げます。

1. 対象窓口及び電話番号

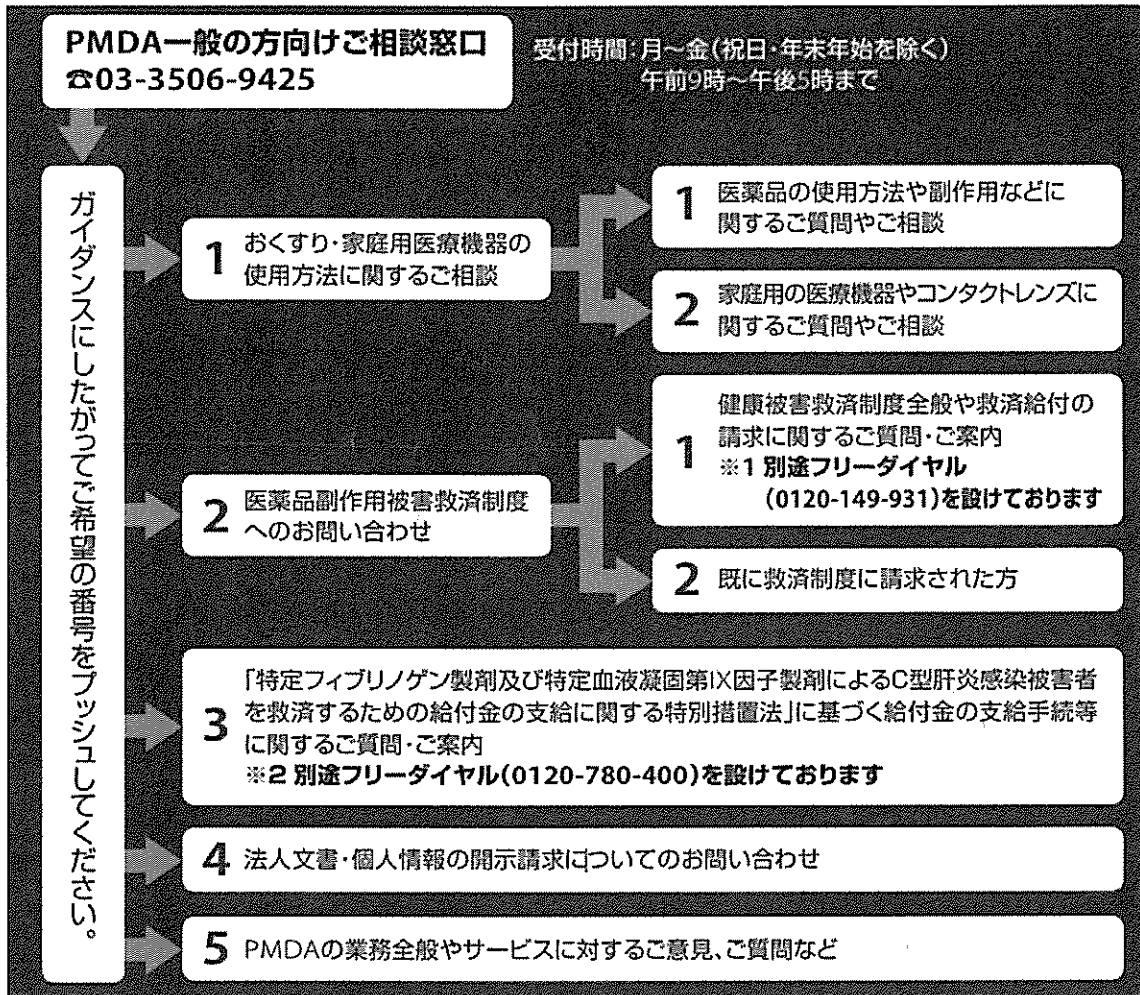
受付時間：平日午前 9 時から午後 5 時まで (祝日・年末年始を除く)

窓口	変更前電話番号 (令和 5 年 9 月 1 日まで)	新電話番号 (令和 5 年 9 月 4 日から)
一般相談窓口	03-3505-9506	03-3506-9425
くすり相談窓口	03-3505-9457	
医療機器相談窓口	03-3505-9436	
当機構が保有する法人文書の開示請求に関する窓口	03-3506-9601	
救済制度相談窓口 別途フリーダイヤルあり	03-3506-9411	
給付金支給相談窓口(注) 別途フリーダイヤルあり	—	

(注)「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第 IX 因子製剤による C 型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づく給付金の支給手続等に関する相談窓口

なお、救済制度相談窓口 (0120-149-931)、給付金支給相談窓口 (0120-780-400) のフリーダイヤルはこれまでどおりお使いいただけます。

2. 自動音声応答システムによる流れ



注1) ガイダンスの途中でも番号をお選びいただけます。

注2) 業務品質向上のため、通話内容は録音させていただきます。